

－ 公募要領 －

1. 共同研究の課題名

道路照明柱の地際部の非破壊検査

2. 共同研究の目的及び内容

本市では道路照明灯の定期点検を進めているが、約 40,000 灯もの管理灯数を有していることから、効率的かつ有効な点検を実施する必要があると考えている。特に目視点検の出来ない地中部を含めた地際部は、他の部位に比べ早く劣化が進行するため、非破壊検査を活用した点検を取り入れるべく、多種多様な点検手法の調査・研究を行う。

3. 公募技術について

- 道路照明柱の点検技術は、地際部および地中部の非破壊検査とする。
- 3件程度の技術を選定する予定である。

4. 実施場所

神戸市一円（1件あたり、10基程度の道路照明柱の点検を想定）

5. 実施予定期間

令和6年12月～令和7年2月末（成果の報告（要綱第16条）を含む）

6. 費用負担及び役割分担

神戸市は、非破壊検査（機器損料・検査費）の3分の2及び、検証にかかる費用（地中部の確認・安全対策費等）を、上限1,500千円で負担するものとし、詳細な負担額や役割分担は、共同研究の契約（要綱第8条）の際に協議して定める。また、検証のために舗装の撤去・復旧工事が必要な場合は、市の責任において行う。

時期	神戸市	共同研究者
9月	公募開始	共同研究申請書及び共同研究提案を作成
10月	公募締切 共同研究等審査会へ付議（共同研究者の決定）	共同研究申請書及び共同研究提案を提出
11月	契約手続き	実施計画書作成・契約手続き
12～2月	調査箇所の指定 舗装の撤去・復旧工事	非破壊検査機器の設置等の準備作業 データの計測、計測結果の報告 計測結果の検証
3月	共同研究等審査会へ付議（評価）	共同研究自己評価申告書を提出

## 7. 応募資格

- ・共同研究等の実施に十分な技術的能力及び経済的基盤を有するものでなければならない。(要綱第4条)
- ・申請者自らが共同研究の技術開発を実施していない場合は、共同研究を実施するうえで必要な権利を有すること。
- ・共同研究者がいる場合は、応募に際して共同研究者の同意を得ていること。また、共同研究者の研究体制についても、共同研究提案書(要綱第6条)にて明確にすること。

## 8. 応募期間

令和6年9月25日(水曜)～令和6年10月22日(火曜)  
(郵送による提出の場合は、締め切り日当日必着とする)

## 9. 応募方法

共同研究提案書(要綱第6条)を作成し、電子データ(PDF・10MB以下)を以下の方法で応募期間までに送付すること。

なお、提案書はA4用紙5枚以内とし、文字の大きさは10.5ポイント以上を目安とすること。

- ・電子メールによる送付 : road\_engineering@office.city.kobe.lg.jp
- ・電子媒体の持参又は郵送 : 〒650-8570

神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市役所4号館8階  
建設局道路工務課(補修担当)宛  
電話 : 078-322-5683  
FAX : 078-331-3453

## 10. 質疑・ヒアリング等

(1) 公募に際して質問がある場合は、次に従い提出すること。

### ・提出方法

原則、電子メールを用いて提出すること。様式は任意とする。

電子メールの使用が困難な場合は、書面(任意様式)により、FAXで提出すること。

いずれの場合でも、必ず別途電話にて受信または着信を確認すること。

### ・提出期間

令和6年9月25日(水曜)～令和6年10月15日(火曜)のうち、土・日・祝日を除く9時～17時とする。

(2) 回答は公募要領の追補とみなし、神戸市ホームページへ掲載する。ただし、共同研究提案者の技術提案内容に係わる事項などについては、質疑を行った共同研究提案者にのみ回答を行う場合もある。

(3) 提出された提案書で不明な箇所がある場合は、電子メール・電話等によるヒアリングを実施することがある。